

令和7年度函館市福祉のまちづくり推進委員会 会議概要

1 日時

令和7年(2025年)12月18日(水) 午後6時00分～午後7時30分

2 場所

函館市役所本庁舎 8階大会議室

3 報告事項

- (1) 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況について(令和4～6年度)
- (2) 函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金交付実績について

4 協議事項

- (1) 第4次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況について
- (2) その他

5 会議資料

- (1) 資料1 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況(令和4～6年度)
- (2) 資料2 函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金交付実績
- (3) 資料3 第4次函館市地域福祉計画の計画期間における本市の状況
(2019年(R1)～2024年(R6))
- (4) 資料4 第4次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況

6 出席委員(14名)

安藤委員, 池田委員, 大住委員, 勝又委員, 木村委員, 小向委員, 佐々木委員, 島委員, 須田委員, 高田委員, 中村委員, 林委員, 東委員, 湯淺委員

7 欠席委員(2名)

工藤委員, 相馬委員

8 傍聴

0名

9 報道

1社(北海道新聞社)

10 事務局職員

佐藤保健福祉部長，原保健福祉部次長，
伊藤地域福祉課長，地域福祉課 伊藤主査，山田主査，秋田主任主事

11 会議要旨

- (1) 開会
- (2) 保健福祉部長挨拶
- (3) 委員紹介
- (4) 委員長，副委員長の選任
- (5) 報告事項
- (6) 協議事項
- (7) 閉会

12 会議録

(1) 開会

(事務局 地域福祉課主査)

ただいまから，令和7年度函館市福祉のまちづくり推進委員会を開催する。最初に保健福祉部長より挨拶申し上げます。

(2) 保健福祉部長挨拶

－保健福祉部長 挨拶－

(3) 新任委員および事務局職員紹介

(事務局 地域福祉課主査)

本委員会は，函館市福祉のまちづくり条例に基づき，福祉のまちづくりの推進に関して，基本的事項の調査・審議のほか，現在ではそれらに加え，函館市地域福祉計画の進捗管理等も行っているところである。

委員の任期は2年となっており，今回は令和7年7月1日の委員改選後，初めての委員会であるため，まずは委員の皆様を紹介する。

－委員紹介－

－事務局職員紹介－

(4) 委員長，副委員長の選任

(事務局 地域福祉課主査)

次に、委員長および副委員長の選出である。委員長および副委員長の選出については、函館市福祉のまちづくり条例施行規則第11条の規定に基づき、委員の皆様から推薦をいただくこととしているがいかがか。

(林委員)

事務局案があればお聞きしたい。

(事務局 地域福祉課課長)

事務局案としては、委員長に学校法人大妻学園の池田委員を、副委員長に函館地区保護司会の勝又委員を推薦する。

(事務局 地域福祉課主査)

ただいま事務局から案が提示されたがいかがか。

(各委員)

異議なし

(事務局 地域福祉課主査)

それでは、委員長は池田委員、副委員長は勝又委員にお願いする。池田委員は委員長席にご移動いただきご挨拶願いたい。

(委員長)

－池田委員長 挨拶－

(事務局 地域福祉課主査)

では、これからの議事進行については委員長にお願いする。

(5) 報告事項

(委員長)

それでは、議事を進める。報告事項(1) 函館市福祉のまちづくり条例整備基準適合状況について事務局から報告願いたい。

(事務局 地域福祉課長)

－資料1 資料説明－

(委員長)

ただいま、事務局から報告があったが意見等ないか。

(各委員)

意見なし

(委員長)

それでは、報告事項(2)函館市福祉のまちづくり施設整備費補助金交付実績について事務局から報告願いたい。

(事務局 地域福祉課長)

－資料2 資料説明－

(委員長)

ただいま、事務局から報告があったが意見等ないか。

(各委員)

意見なし

(6) 協議事項

(委員長)

それでは、協議事項に移りたい。協議事項(1)第4次函館市地域福祉計画における関連事業実施状況について事務局から説明願いたい。

(事務局 地域福祉課長)

－資料3 資料説明－

－資料4 資料説明－

(委員長)

事務局からの説明について質問ないか。

(湯浅委員)

質問というより意見であるが、成年後見センターについては、相談件数が増加しており実際の利用支援件数も増えている点は評価できる。特に市長申し立てに関しては、各家庭裁判所の管轄区域における評価でも全国的に高い位置にあり、これまで非常に努力してきた結果である。市民の権利擁護という観点からも、大きな成果であると考えている。

その中で、確認したいことが一点ある。虐待に関する相談件数についてである。成年後見の受任にあたり、虐待と思われる案件からの申し立てがかなりある。2023年の高齢者虐待に関する新規受理件数は158件であり、数値的にも多くなっている。原因について市として何らかの認識があるのかを伺いたい。説明の中では「通報も含む」とのことだったが、虐待に関しては、障害者及び高齢者の虐待防止法の定義によると、擁護者からの虐待と定義されると理解している。擁護者とは、実際に世話をを行い、金銭的な援助も行う者を指す。しかし、後見業務の中では、同居しているだけで経済的な関与や世話を行っていない場合でも、暴力的な虐待が発生することがある。その点について市の解釈では、これを虐待に該当しないと判断しているとのことである。全道的に見ると、擁護に準ずるものとして具体的に市町村が対応しているケースもある。

市としてはこの件をどのように考えているのか、また数字とも絡めて分かる範囲で説明いただきたい。

（事務局 地域福祉課長）

虐待として取り扱う要件については、他の市町村との違いをこの場でお答えすることはできない。しかし、通報件数に関して追加の形で説明する。受理件数は資料に掲載しているが、実際に虐待と判断された件数も把握している。

令和元年度については、新規受理件数53件のうち、虐待と判断されたのは19件であり、令和5年度については、新規受理件数158件のうち、虐待と判断されたのは68件である。

推測にはなるが、コロナ期を経て、周囲の関わりの中からすぐに警察への通報につながるケースも増えている可能性がある。一方で、虐待と判断されたケースも増加している状況にある。今後も担当課と確認しつつ、相談や支援において可能な対応がないか検討していく必要があると考える。

（事務局 保健福祉部長）

ただいまのご説明について補足する。高齢者の虐待については、当部局の体制として、要介護施設における従事者からの虐待案件については、指導監査課で対応している。また、一般家庭での虐待案件については、高齢福祉課が通報窓口として対応している。

湯淺委員からのご質問にあった通報件数の増加については、様々な要因があると考えられる。たしかに施設に関しては、コロナ禍で外部の目が入りにくい状況であったが次第に解消され、人手不足の状況と相まって実態が明らかになったケースも複数ある。一般家庭等に関しては、高齢者世帯などの増加により世帯のなかに当事者同士しかいない世帯が多くなってきている関係から通報が増加しているのではないかと考えている。

市の対応として、警察等からの通報があった場合は職員が対応するほか、本人の意向等も踏まえながらサービス利用等を含めて状況改善できるよう適切な対応に努めているところである。

(委員長)

ほかに質問等あるか

(中村委員)

同じく虐待等に関して、児相管内の件数について渡島管内が含まれるのか確認したい。統計については、基本理念である「誰もが安心して暮らせる地域」という観点から、障がい等に関する虐待や就学援助の認定率なども掲載した方が、より良いと考える。

また、世帯数の中で単身世帯などが毎年度掲載されていないものがあるが、その理由を知りたい。

(事務局 地域福祉課長)

児童虐待等の数値はあくまで児相管内のものである。掲載の数値等については、国勢調査の結果から引用しているため毎年度の掲載が難しい部分もあるが、いただいた掲載方法に関する意見も含め、今後検討していきたい。

(委員長)

ほかに質問等あるか。

(安藤委員)

ひきこもりの人数について、以前の調査では4千人前後だったと記憶しているが、生産年齢人口に対する比率では約2.8%になる。一方、内閣府の調査では全国で約1.5%であり、函館の数値が高いと感じていた。

家族会でも高齢化が進んでおり、仕事ができなくなり生活困窮した結果、生活保護等を受給する世帯が多くなってきている。

このような世帯は今後さらに増える可能性もあり、ひきこもりの自立について考

えていかなければならないと感じていた。

(委員長)

ほかに質問等はあるか。なければ、包括支援センターの最近の動向について、林委員に伺いたい。

(林委員)

包括支援センターは当初、高齢者支援が中心であったが、福祉拠点が併設されたことに伴い、より人とのつながりを意識した活動が活発になってきていると感じている。

近年は町会活動が担い手の不足や加入率の減少等により難しくなっているが、包括支援センターとしては逆にチャンスと捉えている。

町会加入者だけでなく、すべての地域の人を対象とした活動を行うことによって、支援が必要な人の掘り起こしにつなげたいと考えている。

(委員長)

事例としてどんな活動があるのか。

(林委員)

例えば、町会、学校、包括などで実行委員会を組織し、マルシェの開催などを行っている。継続することで、学校のPTAや地域から出店の相談があるなど、輪が広がってきていると感じている。

ほかにも、町会館を町会の拠点としてではなく、地域活動の拠点として捉え、福祉拠点のサテライトとして開設したり、学校等とも連携して近隣地域も対象としたイベント開催などを行っている地域もある。

(委員長)

次に、木村委員に伺いたいが、民生委員の状況はどうか。

(木村委員)

昨年12月が民生委員の改選期だったが、38名程度の欠員があり、民生委員の高齢化の課題もある。今後は、働きながら民生委員として活動できる仕組みなどを考えていく必要があると感じている。

地域活動の点では、包括支援センターや町会など、様々な団体の連携が必要であるが、町会の加入率が下がることで地域のつながりも薄れる懸念があると考えている。

(委員長)

勝又委員にも伺いたいが、地域の活動では保護司の活動もあると思われるが、いかがだろうか。

(勝又委員)

保護司については、250名の定員のうち、令和6年度で169名、充足率は67.6%となっている。更生保護活動である「社会を明るくする運動」にも人数が必要であり、人材の確保には非常に苦労している。

保護司の面接場所については、市の協力もあり、2か所の面接場所を確保していたのだが、今後は、夜間や土日等の面接についても、包括支援センターや町会館などの活用をお願いしていく必要があると考えている。

(小向委員)

町会の話が出ていますが、町会加入率は50%を切ると運営が難しくなると思われる。大きな課題は、やはり担い手不足である。

また、活動内容や集金方法等についても、共働き世帯の増加など、現在の地域状況に合わせて変更する必要があると考えている。

(委員長)

各委員からの意見を聞き、今後は様々な地域資源とより連携しながら活動していくことが必要と感じた。中村委員はどのように感じただろうか。

(中村委員)

これまでの意見を聞いたなかで、基本は地域のボランティア活動になるが、各活動は年齢や障がいなど、対象者の状況が異なることを前提としており、いわゆる多様性に対する意識の醸成を進めないと連携が難しいと感じた。

その対応として、基本目標3の「誰でも参加できる地域づくり」の取り組みのなかで、各種事業が掲載されているが、そのなかでも意識の醸成や新たな人材の養成などが重要になると考える。

これらの取り組みを推進することで、それぞれの理解が進み、連携もスムーズになるのではないかと。もし連携が進まないのであれば、事業手法などについて一定の見直しを行うことも必要かもしれない。

(委員長)

では、ヤングケアラーの問題について、ヤングケアラーが疑われる場合の対応について、今度は須田委員に伺いたい。

(須田委員)

ヤングケアラーの問題については、普段から敏感に子どもの状況を見ている。家庭環境は様々であり、ヤングケアラーまで行かなくても、世帯として課題を抱えている子どもはいると感じている。

例えば、欠席が増えるような場合は、家庭訪問等でアンテナを高くするなど、注視している状況である。

地域で子どもを育てるという意識が高い地域については良いが、近年はSNS等による見えないつながりが悪い方向に進む場合もあり、心配している。そのような観点からも、地域のつながりの重要性を感じている。

(委員長)

では次に、島委員に、インクルージョンの普及についての反響はどうか伺いたい。

(島委員)

市主催のインクルージョン推進事業として、ファッションショーを今年度は市民会館で開催する予定となっている。インクルージョンの推進には、普段知る機会の少ない人たちとの出会いや交流などによって理解を進めることが必要だと考えており、そのためのファッションショーでもあると考えている。

本日も、福祉拠点や町会、民生委員、保護司、学校など、様々な意見が出されているが、現状としてまだ足りていない部分があると感じている。ただ、本日このような形で各委員から意見を聞けることは重要であり、地域のなかでもこのように話し合える場が増えることが理解促進に必要だと感じている。

また、障がい者の理解については、まだ不十分だと感じているので、地域づくりのなかで理解を深めることができれば良い。1人ひとりの違いを当たり前で理解できるまちづくり、言葉にするとアンリミテッドな社会づくり。それが、インクルージョンのまちづくりになると考えている。

(委員長)

今度は、高田委員に伺いたい。ボランティア等への参加意欲を高める方策として、何が考えられるか。

(高田委員)

青年サークル協議会に入っている団体も、やっとコロナ明けで活動が活発になってきたと感じており、また、青年センターの利用率も上がってきている。

活動の内容によっては、町会や高齢者施設等と関わる場合があり、そういった活

動のなかで地域に興味を持ってもらえると思う。そのためにも、必要なのは何らかのきっかけだと思う。

(委員長)

様々な意見をいただき、有意義な会議になったかと思う。最後のまとめとして、中村委員からお願いしたい。

(中村委員)

各委員からの話を聞いて、大事なものは、情報交換等を通してそれぞれの考えを理解し、議論して協力しながら地域づくりを進めることだと思う。

そのためにも、このような場を大事に活用していくことが重要だと考える。次の会議では、さらなる活発な議論を期待したい。

(7) 閉会

(委員長)

これからの2年間で、地域共生社会の構築について活発な議論を進めていきたいと考える。本日は、これで終了とする。